

石綿事前調査結果報告システム入力の徹底を！

令和4年4月1日から石綿の事前調査結果の報告制度がスタートしております。建築物などの解体・改修工事を伴う施工業者（元請け事業者）は、該当する工事で石綿含有の有無の事前調査結果を労働基準監督署に報告することが義務付けられております。報告は、環境省が所管する大気汚染防止法に基づき、地方公共団体にも行う必要があります。報告は、原則として電子システム「石綿事前調査報告システム」から行ってください。パソコン、タブレット、スマートフォンから24時間オンラインで報告可能で、労働基準監督署、地方公共団体の両方に報告可能です。施工前に石綿の事前報告調査結果の報告をお願いいたします。

遠隔臨場等の推奨について

受発注者の業務効率化等を図るため、モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を用いた立会い及び検査の試行を遠隔臨場の試行要領（建築版）で定めております。遠隔臨場は、立会い及び検査を指しておりますが、定例、分科会等の打合せ等でもモバイル端末を利用し、業務の効率化を図っていただきますようお願いいたします。

令和4年度「全国労働衛生週間」10月1日～7日

厚生労働省は、10月1日（土）～7日（金）まで令和4年度「全国労働衛生週間」を実施します。全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に実施しております。夏から秋にかけて季節の変わり目は、身体に不調が現れやすい時期です。計画的な工事計画で休日は休日としてください。

事故報告

設備課発注工事において、埋設配管の破損事故が発生しました。杭打ちで掘削作業中に埋設配管を破損し施設の一部が発生しました。施工前に過去の図面で埋設配管が無い事を確認して作業しておりましたが、図面に未記載の埋設配管があり、破損させてしまいました。事故対策として、埋設工事がある現場は、ハザードマップ、予想される事故対策リストに埋設作業で予想される事故対策を明記してください。

令和4年度 工事無事故メーター
29日間無事故(8月3日～8月31日)

毎月第2第4土曜日は一斉休工！

“ふじ丸デー”

9月10日、24日 10月8日、22日

予定

[新型コロナウイルス]

BA.5 医療ひっ迫警報発令中 8月9日～9月30日

墜落・転落災害撲滅キャンペーン（建災防）

8月1日～9月10日

新型コロナウイルス感染症

国評価レベル2（警戒を強化すべきレベル）

医療提供体制は実質的に国評価レベル3

※工事事故、コロナ感染の疑いがありましたら休日・夜間関係なく、担当監督員に報告をお願いいたします。